

# 伊勢警察署協議会議事録

令和5年度第3回伊勢警察署協議会	
日 時 場 所	令和5年11月21日（火）午後3時～午後5時 伊勢警察署4階大会議室
出席者	<p>1 警察署協議会 12名 上田聖子委員、大見由佳委員、小川祐子委員、覺田満里委員、木本博文委員、小嶋明美委員、下寛明委員、龍田芳子委員、立野智洋委員、中澤弘喜委員、中村徹也委員、村田鎮男委員</p> <p>2 警察署 12名 署長、副署長、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通第一課長、交通第二課長、警備課長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
<b>議 事 概 要</b>	
<p>1 警察署長挨拶</p> <p>2 交通死亡事故抑止対策について（交通第一課長）</p> <p>3 協議内容</p> <p>(1) 交通指導取締りについて</p> <p style="padding-left: 20px;">＜委員＞ 不自然な動きをする車両を見ると、運転手が携帯電話機を操作していることが多く、非常に危険である。 車両運転中の携帯電話機の使用に対する交通指導取締りは積極的に行っているのか。</p> <p style="padding-left: 20px;">【署長】 交通指導取締りを適宜行っている。</p> <p>(2) 人身事故の発生状況等について</p> <p style="padding-left: 20px;">＜委員＞ 伊勢警察署管内で発生した人身事故の特徴等を教えてほしい。</p> <p style="padding-left: 20px;">【署長】 歩行中の高齢者が絡む人身事故が比較的多い。</p> <p style="padding-left: 20px;">【交通第二課長】 7月には、歩行中の高齢者が後方から接近してきた車両にはねられて亡くなっている。 人身事故は交差点での発生が多く、また、薄暮時に発生しているので注意してもらいたい。</p> <p style="padding-left: 20px;">【署長】 死亡事故が発生した場合は、必ず本部担当課と合同で交通事故現場の検証を行い、発生原因等を究明して必要な対策を講じている。</p> <p>(3) 道路管理者との連携について</p> <p style="padding-left: 20px;">＜委員＞ 小学校付近を車で走行していたところ、前方を走行していた自転車は歩道の段差でバランスを崩したことで、接触しそうになり危険を感じた。 道路整備の必要があると思う。</p> <p style="padding-left: 20px;">＜委員＞ 死亡事故等が発生した場合、警察では道路環境の改善を道路管理者に促すなどの対策を講じているのか。</p> <p style="padding-left: 20px;">【交通第一課長】 道路管理者や学校関係者と連携し、通学路の危険</p>	

箇所等の点検を行い、必要に応じて道路管理者に改善を求めている。

(3) 自転車の走行方法等について

<委員> 自転車は、基本的に車道か歩道のどちらを走行するべきか教えてほしい。

【署長】 自転車は、原則、車道の左側を走行しなければならないが、車道を走行することで危険がある場合は、特例が設けられている。

【交通第二課長】 歩道に「自転車通行可」の標識がある場合などは、歩行者の妨げにならないように歩道を走行することができる。

4 交通安全指導員による交通安全講話

5 警察署長謝辞

備 考	
-----	--